

請願の採択をうけて、次の意見書を提出しました。

## 意見書（抜粋）

学校現場では、いじめ・不登校等の深刻な問題を抱える児童生徒への対応や、障害のある児童生徒、外国人児童生徒など特別な配慮を要する児童生徒への対応等、解決すべき課題が山積しています。

一方、このような複雑かつ多様な課題に対する教職員の対応は、長時間勤務という形で表れ、深刻な状況となっており、「学校における働き方改革」が急務となっています。

さらに、学校における新型コロナウイルス感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障との両立を図っていくことも求められています。

こうした中で、一人一人の子どもに対してきめ細やかで丁寧な対応を行うためには、働き方改革はもちろんのこと、国段階の国庫負担に裏付けされた少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数の改善が不可欠です。

また、義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が小泉政権下の「三位一体改革」の中で2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、地方自治体の財政を圧迫しています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。教育の機会均等が担保され、教育水準が維持・向上されるよう施策を講じ、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させる必要があります。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、2021年度の予算編成にあたり、次の事項について、措置を講じられるよう強く要請します。

1. 少人数学級の推進を含む計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

令和2年9月23日

大竹市議会

(提出先) 内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣、衆議院議長、  
参議院議長